

新緑を味わうふるさと巡り

5月上旬の連休中は、市内でさまざまなイベントが開催されます。新緑が映えるこの時期に市内を巡ってみたいかがでしょうか。

第17回匝瑳市植木まつり

造形樹や鉢植木などの展示即売会や出来を競う共進会が開催されます。

日時…5月3日(水・祝)～5日(金・祝)の9時～16時

場所…生涯学習センター駐車場(野栄総合支所隣り)

問 同まつり実行委員会・山崎

☎080-3258-6995



職人自慢の造形樹や手頃な鉢植木などが並ぶ植木まつり会場(令和4年)

フォトコンクール展示会

市観光協会主催の「第18回匝瑳市フォトコンクール」に寄せられた応募作品57点を展示します。

期間…5月7日(日)まで

場所…八日市場公民館

問 商工観光課商工観光班 ☎73-0014



プリント写真部門・金賞
「甦るハマヒルガオ」
磯部博之さん(八日市場口)

真昼の盆オドラーふえす2023

生演奏のおはやしで盆踊りを踊ります。

日時…5月4日(木・祝)11時～15時30分

場所…そうさ観光物産センター匝りの里

問 匝瑳市観光物産協会 ☎85-5015

こどもの日おみこし巡行

自由参加の子ども神輿^{みこし}などを実施します。

日時…5月5日(金・祝)10時～15時

場所…本町通り商店街

問 匝瑳市観光物産協会 ☎85-5015

ガーデン・オープン・チャリティ

幹回り10mの巨大なスダジイ(=写真下)を中心にツツジやボタンなどがあしらわれた日本庭園が開放されます。

日時…5月4日(木・祝)・5日(金・祝)の10時～17時30分

場所…平山邸(安久山197番地)

入園料…500円(全額が慈善団体へ寄付されます)

問 飯高まるごと体験博物館 ☎85-7210

“新緑の匝瑳”無料観光周遊バス

そうさ観光物産センター匝りの里を起点に観光スポットを周遊する無料のバスを、5月7日(日)まで運行します(=下表。時間は原則、発車時刻)。

◆時刻表

停車場所	1便	2便	3便	4便	5便
匝りの里	8:50	10:00	12:35	14:20	15:34
松山神社前	9:00	10:10	12:45	14:30	15:44
ふじ祭会場入口	9:05	10:15	12:50	14:35	15:59
飯高檀林跡 南側駐車場	9:20	10:30	13:05	14:50	16:14
ガーデン・オープン ・チャリティ会場	9:30	10:40	13:15	15:00	16:24
ふれあいパーク 八日市場	9:42	10:52	13:27	15:12	16:36
匝りの里	9:56着	11:06着	13:41着	15:26着	16:50着

問 商工観光課商工観光班 ☎73-0014



5月8日(月)

市役所内のレイアウト変更

4月からの市役所の組織変更に伴い、市役所内のレイアウト変更(部署の移動)を行います。変更作業は5月7日(日)までに完了予定です。

◆市役所3階で変更あり
農林水産課・商工観光課と建設課の場所を交換します。

◆4月以降の電話番号

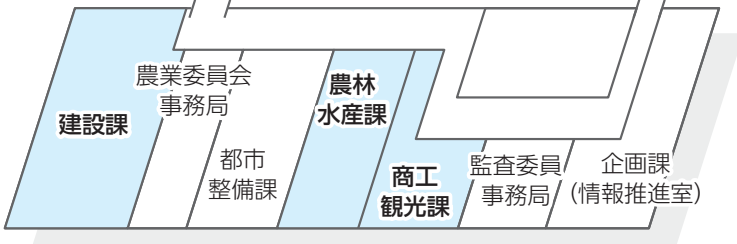
組織変更に伴い、4月からの電話番号は次の通りとなっています。

●農林水産課：☎73・0089

●商工観光課：☎73・0014

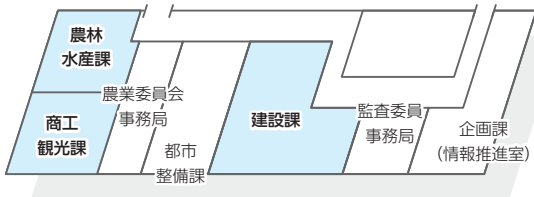
問 財政課管財班 ☎73・0085

(変更後)



市役所
3階

(変更前)



住宅用設備等脱炭素化促進事業

設置費用などの一部を補助

市では、家庭における地球温暖化対策の推進と災害時などにおける電力の強靭化を図るため、住宅用太陽光発電設備や蓄電池などを設置する場合に費用の一部を補助します。

※予算の上限に達し次第終了。

◆補助対象者

市内の住宅に補助対象となる設備などを設置する人

※この他にも要件あり。

◆補助対象設備と補助金額

次の対象設備の設備本体の購入費などを補助します。

家庭用燃料電池システム(エネファーム)…設備本体購入費などの全額(上限10万円)

定置用リチウムイオン蓄電システム…設備本体購入費などの全額(上限7万円)

窓の断熱改修…設備本体購入費などの4分の1(上限8万円)

太陽熱利用システム…設備本体購入費などの全額(上限5万円)

電気自動車・プラグインハイブリット自動車…自動車本体購入費の全額(V2H充放電設備併設の有無により上限15万円または10万円)

V2H充放電設備…設備本体購入費の10分の1(上限25万円)

住宅用太陽光発電設備…太陽電池の最大出力に1キロワット当たり2万円を乗じて得た金額(既築住宅の場合は上限9万円、新築住宅の場合は上限4万円)

※対象の要件や申請方法などの詳細は、市ホームページをご覧ください。

問 環境生活課環境班 ☎73-0088

結婚新生活応援事業補助金を創設／新婚世帯を応援します

子育て世代支援の一環として、新婚世帯の住宅の取得、賃借、引っ越し、リフォームに係る費用を助成します。

※予算の上限に達し次第終了。

◆補助対象者

令和5年3月1日から6年3

月31日までに婚姻届を提出し、受理された婚姻時の年齢が39歳以下(夫婦双方)の夫婦

※前年度の所得が500万円未満(夫婦合計)などの要件あり。

◆補助対象経費

令和5年4月～6年3月に支出した次の費用が対象です。

●住宅の取得費または賃料などの住居費

●引っ越し費用

●修繕、増築、改築などのリフォーム費用

◆助成額

補助対象経費の実費負担分(夫婦ともに29歳以下の場合は上限60万円、それ以外の場合は上限30万円)

※対象者の要件や申請方法などの詳細は、市ホームページをご覧ください。

問 企画課まちづくり戦略室 ☎73-0081



▲市ホームページはこちらから